

熊本県内水面漁場管理委員会

第364回議事録

令和7年（2025年）8月26日開催

第364回熊本県内水面漁場管理委員会議事録

開催日時 令和7年(2025年)8月26日(火) 午前9時55分から

開催場所 県庁行政棟本館 11階 1101会議室

出席者

(出席委員) 木下 優喜 小松野 太樹 堀川 泰注 西田 博之 川口 葉子
川端 義美 福井 春菜 神田 みゆき 木原 久美子 平岡 政宏

(水産振興課) 課長補佐 松尾 竜生 参事 齊藤 裕勝

(事務局) 事務局長 (課長補佐) 石動谷 篤嗣 主幹 堀田 英一

主幹 宗 達郎 参事 徳留 剛彦 技師 寺嶋 卓海

審 議

1 開 会

2 議 事

議題

第1号議案

熊本県内水面漁場管理委員会の会長、副会長の互選について

3 閉 会

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、第364回熊本県内水面漁場管理委員会を開催いたします。</p> <p>開催にあたり事務局から御報告いたします。</p> <p>熊本県内水面漁場管理委員会規程第5条に「委員会は、委員の定数の過半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されており、本日の委員の出席者数は10名中10名で、過半数に達しておりますので、本委員会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>委員の皆様の配席についてですが、議長席に向かって右、手前から順に漁業者代表委員、遊漁者代表委員、左側に学識経験委員の皆様を、任期数が多い順に、また、任期数が同じ場合は、お名前の五十音順で配席させていただいております。</p> <p>この後、当委員会の会長及び副会長をお決めいただきましたら、それに伴い、会長と副会長にはお席を移動していただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>なお、委員会終了後、事務局にて議事録を作成いたしますが、議長から指名された出席委員の方、お二人が議事録の内容を確認の上、署名いただくこととなっております。</p> <p>議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元に第364回熊本県内水面漁場管理委員会次第という資料を1部配付させていただいております。</p> <p>過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、まず、議長の選出について、事務局から説明させていただきます。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>熊本県内水面漁場管理委員会規程となります。同規定は委員会の会議等に関して必要な事項が定めたもので、同規定第2条第1項に、委員会に会長及び副会長1名を置く。次に同条第2項において会長及び副会長は委員が互選すると規定されています。</p> <p>第4条第1項で会議の議長には、会長があたると規定されていますが、会長が互選されるまでは、第4条第3項に基づき出席委員の中で最年長の者がこれにあたることとなっておりますことから、本日は堀川委員に議長をお願い致します。</p> <p>堀川委員は、議長席にご移動いただき、今後の議事の進行をお願い</p>

議長	<p>いたします。</p> <p>皆様こんにちは。ただいま御指名いただきました最年長の堀川です。新会長が決定するまでの間、議長の職務を務めさせていただきますので、スムーズな議事の進行にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>議事に入ります前に、熊本県内水面漁場管理委員会規程第10条で定められております議事録署名人につきましては、本日は、木下委員と小松野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題の第1号議案「会長、副会長の互選について」ですが、互選の方法について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局です。着座にて説明させていただきます。先程ご説明いたしましたとおり、会長及び副会長は、委員が互選することとなっております。互選の方法ですが、委員による協議又は投票による方法がございますが、どちらの方法を選ばれるかをまずは委員の皆様にご決定していただきます。</p> <p>協議による場合は、委員の皆様が協議して決めていただきます。</p> <p>投票による場合は、自薦又は他薦により、候補者を特定した上で、全ての委員に無記名で投票していただくことを考えております。</p> <p>なお、他薦の場合は、推薦を受けたご本人が、候補者となることを承諾していただく必要があります。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>会長及び副会長の互選の方法について、ただいまの事務局からの説明でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>それでは、互選の方法は委員による協議又は投票のどちらで行うのがよろしいでしょうか。</p>
木下委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
木下委員	<p>このまま、この会場で互選の協議で行うことはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>ただいま、協議で行うとのご意見がありましたが、いかがでしょうか。</p>

委員	異議なし。
議長	ありがとうございます。 それでは互選は協議を行うことといたします。 委員の皆様から、ご意見ございませんか。
議長	どなたか、立候補、もしくは推薦される方はありませんか。
木下委員	よろしいでしょうか。
議長	はい、どうぞ。
木下委員	会長と副会長の推薦につきましては、長きにわたり本県の内水面振興の行政にご尽力いただきました平岡委員に会長をお願いしたいと思います。副会長には内水面漁協の漁業振興に精通されている堀川委員をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
委員	異議なし。
議長	ただいま、会長に平岡委員、副会長に堀川委員を推薦するご意見がありました。それに対してご意見、又は、他の委員を推薦するご意見はございませんか。
委員	ありません。
議長	それでは、会長に平岡委員、副会長に堀川委員ということで、承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
議長	異議がないようですので、平岡委員が、熊本県内水面漁場管理委員会の会長に、堀川委員が副会長に決定しました。 これで、私の職務は終了しました。議事の進行にご協力いただきありがとうございます。
事務局	堀川委員ありがとうございました。それでは平岡委員と堀川委員には会長席、副会長席にそれぞれ、御移動をお願いします。

事務局	平岡会長と堀川副会長に御挨拶をお願いしたいと思います。
平岡会長	<p>ただいま、皆様から御承認いただきました平岡と申します。この3月までは海区の委員を務めておりました。県庁を退職して8年ぐらい経ちました。趣味としてはこの3年間行けていないのですが、溪流釣りをやっていました。担当として内水面の仕事をやったというのはあまりないため、委員会をスムーズに運営できるか不安ですが、先輩委員をはじめ、他の委員の皆様のご協力をいただきながら、内水面漁場管理委員会の役割をしっかりと果たしていけるように頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 堀川副会長、よろしくお願いいたします。</p>
堀川副会長	<p>球磨川漁協の堀川でございます。会長が趣味のお話をされましたが、私は趣味がいっぱいありまして、川も山も車もあり大変多岐にわたっています。会長をしっかりと補佐しながら、皆様と一緒に内水面漁場管理委員会では審議を進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>堀川副会長、ありがとうございました。 なお、今後の委員会の進行については、平岡会長に議長を務めていただきます。 それでは、平岡会長、よろしくお願いいたします。</p>
平岡会長	<p>本日、事務局が予定した議題は以上ですが、委員の皆様から他に何かございませんか。特に今回初めて委員になられた方からありませんか。おそらくですね、内水面と関わりがあまりなかった方におきましては、委員会の中で話し合う中で出てくる専門用語やわかりにくい場合があった時は手を挙げて質問をお願いします。行政も皆様にわかりやすく説明するというのも大事であると思っておりますのでよろしくお願いいたします。皆様から何かありませんか。</p>
木原委員	<p>私自身、有明海では色々関わらせていただいておりますが、内水面は今回初めてでございますので、海の知見と合わせながら協議に参加していければいいなと考えておりますので、どうぞよろ</p>

議長	<p>しくお願いいたします。</p> <p>他にございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>事務局から何かありませんか。</p>
事務局	<p>はい。次回の委員会開催について、うなぎ稚魚漁業許可取扱方針の一部改正とうなぎ稚魚漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間を議題として9月下旬頃に開催を計画しています。開催にあたっては各委員のご都合を伺ったうえで、会長と相談して、ご案内させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>特に無いようですので、これをもちまして第364回熊本県内水面漁場管理委員会を閉会します。皆さんお疲れ様でした。</p>